

第2回 鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会 議事録（概要）

日時 令和4年（2022年）3月25日（金）10時00分から10時50分まで

場所 笛田リサイクルセンター 2階

出席 橋詰会長、亀山副会長、浅川委員、芝田委員、大道委員、保坂委員、奴田委員、波多辺委員、
牧田委員

（※橋詰会長、奴田委員以外は、オンライン出席）

<事務局>

環 境 部 能條部長、不破次長

ごみ減量対策課 石井環境指導監、藤田担当係長、國井担当係長

環 境 施 設 課 月花課長、鬼頭担当係長

傍 聴 者 なし

議 題 （1） 事業系一般廃棄物処理手数料の改定について

事務局から資料1 第1回鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会における主な意見について説明を行い、植木剪定材の処理手数料改定の審議を行いました。

橋詰会長：前回の審議会で、発生場所を偽り鎌倉市外の植木剪定材を本市に搬入している事業者がいる可能性があるという話もありましたが、その後進展等ありましたか。

不破次長：実際に植木剪定材の搬入量が多い事業者の排出場所を確認に行き、きちんとその場所で植木剪定材が排出されていたという事実を確認したため、現時点で違反の搬入は見つかっていません。また、関谷の植木剪定材受入事業場で、搬入者に啓発の通知等を配布しています。

橋詰会長：市がチェックをしているということがわかれば、今後、違反した搬入が抑止されてくると思いますので、続けていただければと思います。前回の審議会も含め、処理手数料の改定について各委員おおむね賛成ということでしたので、次に答申にむけた整理をしたいと思います。事務局と答申案を作成いたしましたので、資料2により事務局から説明をお願いいたします。

事務局から資料2 答申（素案）について説明を行い、答申内容の審議を行いました。

牧田委員：答申（素案）の中で、改定時期の「十分な周知期間」という抽象的な表現について、もう少し具体的な期間を記載することは可能でしょうか。また、民間資源化事業者の活用で「必要な手続等に留意してください」という箇所についても、もう少し具体的な表現にすることは可能でしょうか。

不破次長：事務局としては、改定に当たり、周知期間を6ヶ月と考えておりますので、「6ヶ月の周知期間を要して」等、具体的な期間を記載していただくことも可能かと思えます。また、民間資源化事業者の活用においては、廃棄物処理法に基づいた手続を行い、違反のないよう資源化処理を推進していきたいと考えております。「必要な手続等」という箇所では、具体的な内容を記載することも可能かと思えます。

牧田委員：あまりにも抽象的な表現であると、具体的なイメージがつかめないと思えますので、「6ヶ月前後の十分な周知期間」等、具体的にしても良いかと感じます。また、必要な手続等に関しても、もう少し明確にわかり易く書いていただけると、より具体性が増すかと思えます。

橋詰会長：周知期間の書き方は、例えば、半年程度という言葉を入れても良いかと思えます。

大道委員：牧田委員が質問されていた民間事業者への誘導の件について、一覧表で見ると焼却をしているところと、資源化をしているところがあると思えます。民間事業者によって資源化の手法も異なりますので、少し言葉を足した方がわかりやすいかと思いました。

橋詰会長：今の御意見では、焼却よりも資源化を行っている事業者への誘導が望ましいということかと思えますが、いかがでしょうか。

不破次長：事務局としても、資源化を行っている民間事業者を探して誘導をする予定です。そのため、答申の中で、資源化ができる民間事業者への誘導等、具体的な記載をしていただくことは、特に問題がないと思えます。

橋詰会長：答申文の表現については、工夫して作成したいと思えます。

浅川委員：今回の改定につきましては、妥当なものと考えます。事業者が廃棄物を処理する場合には、処理手数料が大変重要な要件になってくると思えます。今までは、鎌倉市の処理手数料が安いことで、鎌倉市に不正搬入されるということが懸念点だったかと思えますが、処理手数料を改定し高くなることで、今度は他市で同様の懸念または不適正処理につながっていくという可能性も考えられます。現在の植木剪定材受入事業場で受け入れて、資源化するという方法は、搬入量が比較的少ない事業者にとっては非常に良い処理方法だと思います。ただ、搬入量の多い事業者も多くいらっしゃると思えますので、単に誘導を促すだけですと意図せずとも不適正処理につながる可能性もあるので、できる限り鎌倉市として具体的な誘導先等をお知らせしていくことで、確実な処理、資源化につながっていくと思えます。鎌倉市の今後の施策としていただけたら良いかと思えます。

不破次長：民間事業者への誘導策を検討する中で、他市の誘導策を拝見したところ、横浜市・横須賀市・藤沢市では、具体的に事業者名を挙げて誘導をしておりました。他市を参考にしながら、資源化ができる民間事業者への誘導の周知等を検討します。

橋詰会長：主な排出業者は剪定業者かと思えますが、剪定業者に御案内をすると同時に、市民や寺社など剪定材を排出する側にも、鎌倉市では植木剪定材の資源化を進めるため資源化できる民間事業者に誘導しているということを周知しても良いかと思えます。

亀山委員：今回の答申については、他の委員から頂いた御意見を反映させたもので問題ないと思っております。今更ながら1点懸念事項である単価について鎌倉市の考えを伺いたいと思えます。今回の改定では210円ということで算定根拠もあり異論はないですが、

他市町村では 250 円のところが多く、それと比較すると安価です。昨今の原油の値上がり等を踏まえると、もしかしたら運搬コスト等が高騰することで、近いうちに他の自治体でもさらに処理手数料を引き上げていくということも予想されると思います。せつかくこのタイミングで鎌倉市は単価を改定しようとしています。近いうちに再度値上げする可能性を考えておかなくてよいかを伺いたいと思います。

不破次長：今回は、処理原価相当まで植木剪定材の事業系一般廃棄物処理手数料の引き上げをすることで 210 円に改定することを提案しています。今後、植木剪定材以外の事業系の一般廃棄物の処理手数料の改定を予定しております。鎌倉市では事業系一般廃棄物処理手数料を植木剪定材とそれ以外の一般廃棄物という 2 つに分けておりますが、他市町村の多くは、2 つに分けずに設定をしていることから、鎌倉市においても一体化することも視野に入れて、今後検討をしていきます。その検討の際には、植木剪定材のみを比較するとさらに値上りをしなければならない可能性もありますが、皆様に今後も御審議いただき、手数料の見直しを進めていきたいと思っておりますので宜しくお願いします。

保坂委員：手数料の改定について理解しましたし、原価相当まで引き上げることに異論はなく、金額は妥当と考えます。ただ、処理業者が変わることについては一体どうしてかという素朴な疑問があります。私自身が市民として、素朴に不思議と思い、調べてみたところ、一昨年の市議会ではずいぶん紛糾していたようで、契約違反があり、処理業者の変更があったという経緯もあったようです。マンションなどに住んでいる植木の剪定をする必要がない者からすると、処理手数料が原価相当ということは当たり前という考えもあると思います。ただ、実際に植木剪定材を排出する市民の立場からすると、おそらく手数料を改定するにあたり、私のように経緯を気にする市民が当然いると思います。インターネットブログで、鎌倉市の処理手数料が 130 円で廉価であることをありがたい制度だと書いている市民もいたので、金額を変えると同時に不満に思う市民もいて、反発として処理業者に対する目も厳しくなる可能性もあるかと思っております。そのため、事業者と同時に市民にも周知することが必要だろうと思っておりました。

橋詰会長：どういう理由であれ値上げをすると注目もされるので、値上げの経緯も問われるということかと思っております。いかがでしょうか。

不破次長：周知については、6 ヶ月相当の期間を設けまして、事業者・市民の皆様にも周知を図っていくよう考えております。令和 2 年に契約違反があったため事業者の変更がございましたが、その後の変更はありません。事業者変更が手数料改定のきっかけとなりましたが、これまで手数料と実際の処理の原価にあまり乖離なく、長年を経過していくうちに 10 円から 20 円の差が出てきており、事業者の変更により乖離が大きくなってしまったという経過から、今回見直しを諮問させていただきました。手数料改定の理由・経過も含め、事業者、市民の皆様にはきちんとお話をさせていただきたいと思っております。宜しくお願いいたします。

橋詰会長：それでは、まとめをさせていただきます。処理手数料について、10Kg あたり 210 円に改定するというところでよろしいでしょうか。また、経緯も含めて答申案を作成しておりますが、一部もう少し具体的に記載したほうが良いという御意見もありましたので、

差し支えなければ事務局と私の方で、御意見の取りまとめと再調整をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。皆様、賛成いただいたようですので、再度、答申案ができましたら、皆様に御確認をいただければと思います。それでは、次にその他ということで、事務局からお願いします。

不破次長：皆様御審議ありがとうございました。次回の審議会では、植木剪定材以外の事業系一般廃棄物処理手数料の改定につきまして、御審議をお願いしたいと思っております。日程につきましては7月以降を予定しておりますので、改めて委員の皆様には日程調整をさせていただきます。よろしく願いいたします。

橋詰会長：ありがとうございます。今回は、7月以降ということでございます。以上を持ちまして、第2回鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

<終了>